

統計情報の電子的提供

総務庁統計局統計情報課長

高 見 朗

ひと昔前まで（と言ってもほんの数年前まで）、統計調査の集計結果と言えば報告書や結果原表（コンピュータから出力した結果表）で提供されるもの、と思われていた。総務庁統計局が作成している国勢調査、労働力調査、消費者物価指数などの統計についても、報告書及び結果原表により利用者に提供してきている。

しかし、ここ数年の情報処理技術の進歩は目覚しく、職場では1人に1台、家庭でも1家に1台のパソコン、というのが当たり前の時代になってきた。これにより、今まで当たり前と思われてきた「紙媒体による統計結果の提供」では不十分との要請が急速に高まってきている。

もちろん、電子媒体による統計結果の提供が全く行われていないわけではなく、これまでも磁気テープなどによる統計利用の途は開かれていた。総務庁統計局が作成している統計についても、磁気テープやフロッピーディスクによる利用を希望するユーザーには非営利団体を通じた提供を行ってきている。しかし、磁気テープの利用というのはごく一部の大型計算機を利用できるヘビーユーザーに限られ、誰もが手軽に利用できるようになったパソコンによる統計利用の要請に応えることができない。また、フロッピーディスクは容量が小さく、小規模なものであればともかく、国勢調査などの大調査の集計結果にはなかなか馴染みにくい媒体である。

そこで登場するのがCD-ROM(CD-R)やMO

など、パソコンで利用できる大容量の電子媒体である。最近のパソコンはCD-ROMドライブ標準装備が当たり前となっているし、MOドライブも安く手に入るようになっており、これらの媒体による統計利用の需要は急速に高まっている。総務庁統計局でも、遅ればせながらこの7月から国勢調査などについてその集計結果を表計算ソフト(Excel)で読める形式で収録したCD-Rを作成し、統計表の閲覧・複写を希望するユーザーに利用してもらうとともに、入手を希望するユーザーには非営利団体を通じて提供するサービスを開始した。

また、統計調査の実施に協力をいただいている都道府県の統計主管課にも同じCD-Rを送付し、都道府県庁内での利用や都道府県民への閲覧サービスに利用していただいている。都道府県によっては、パソコン等の機器が十分整備されていないなどの理由からまだ利用していただけないところもあると聞いているが、近い将来、全都道府県で利用いただけるものと期待している。

ところで、これまで紙媒体による統計提供が主流を占めてきたのは、一つには、昭和24年に制定された統計法施行令に「指定統計調査の結果の公表は、官報その他の刊行物で行う（ただし、官報その他の刊行物で公表することが適当でない、または長期を要する場合は、磁気テープ等に記録したものを紙面または映像面に表示してこれを公衆の閲覧に供する方法により公表することができ

る)」と規定されていることによると推測される。この統計法の解釈には様々な議論があり、「映像面に表示して、とあるから電子媒体とそれを扱えるパソコンのディスプレイさえあれば結果を公表したことになるのだ」と言う人もいれば、「いやいや、公衆の閲覧に供する、というのは全国どこでも見られなければ公表したことにはならないのだ」と主張する人もいて、統一的な解釈は必ずしもされていないようだ。

総務庁統計局では、前述のCD-Rでの結果提供に先立ち、「全国どこでも見られる統計情報」として、平成8年4月にホームページを開設し、各統計の公表資料や主要な集計結果、イベントや統計に関連する話題や情報の提供を開始している。開設以来、「リアルタイムの統計調査の提供」をモットーに、各種公表資料は公表と同時に提供することを心がけており、おかげ様で開設2年半を経過した現在、利用者の間にも定着してきており、毎月5万件程度のアクセスを得ている。

しかし、ホームページによる統計情報の提供には限界があり、「詳細な集計結果を電子媒体で扱いたい」というユーザーの要請には必ずしも完全には応えられないのが現状である。もちろん、ホームページに掲載した統計表をダウンロードして分析することは可能であるが、データ作成の事務量やデータの容量の制約から、すべての集計結果をホームページに掲載することは困難である。したがって、統計利用者の皆様には、その利用目的に応じて前述のCD-Rによる統計表や磁気テープなどと併せて利用していただければ幸いである。

ここまでの話はあくまでも公表した集計結果についての話題であったが、「個票データを利用して自由な統計分析を行いたい」という要請も非常に多くなっている。個票データを一般ユーザーに提供することは、統計調査にご協力いただいた調査客体の秘密保護の観点から慎重に行う必要があり、現在、政府部内でも、個人の秘密を守りつつデータを一般に提供できる形に加工・編集した「匿名標本データ」の作成方法について研究を重ねているところである。欧米諸国ではこのような統計データが一般にも販売されているが、我が国ではまだ国民的コンセンサスを得られるまでに至っておらず、この研究にはまだしばらくの期間がかかるものと思われるが、いずれこのような統計データも利用できる環境になれば、統計の有効利用はさらに進むものと考えている。

今後とも、国民共有の財産である統計データを効果的に提供し、有効に利用していただくため、さらに努力を重ねていきたいと考えているので、統計ユーザーの皆様のお声を聞かせていただければ幸いである。